

練馬区介護サービス事業所調査

◆ 調査へのご協力をお願い ◆

日頃から、練馬区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

区では、新たな「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に着手しています。

この調査は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区内で介護保険サービスを提供されているすべての事業所を対象に、事業展開の現状と今後、介護保険制度の見直しなどに関するご意見・ご要望などをお聞きし、計画に反映するために実施します。

ご回答いただいた内容は、統計情報の作成のみに使用します。事業所が特定される形での公表や、他の目的での使用はいたしませんので、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年11月 練馬区

◆ 調査票のご記入にあたって ◆

- この調査票および返信用封筒へのお名前のご記入は不要です。
- 調査票は、送付した封筒の宛名に記載されているサービス種別ごとに発送しています。複数の調査票をお届けした事業所においては、お手数ですが、サービス種別ごとに調査票を作成してください。
- 特にことわりのない場合、令和7年10月1日時点の状況についてご記入ください。
- 紙の調査票（本紙）に直接記入する方法と、オンラインで回答する方法の2種類からいずれかを選択してください（両方回答する必要はありません）。具体的な回答方法は裏面に記載しています。
- 12月5日（金）までに、ご回答ください。

この調査は、株式会社日本能率協会総合研究所に委託して実施しています。

調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【調査委託元】 練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係

【調査実施・お問い合わせ先】

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部

電 話：0120-344-343（フリーダイヤル）

〈受付：10時～12時、13時～17時（12月15日（月）までのいずれも平日）〉

メール：h_policy@jmar.co.jp

◆ 回答方法 ◆

●回答方法は、紙の調査票に直接記入する方法と、オンラインで回答する方法の2種類からいずれかを選択してください。

①回答方法を選択

②回答

③回答結果の提出
12月5日（金）まで

方法1：
調査票に直接記入



濃い鉛筆又は黒のボールペン
で直接書き込む



同封の返信用封筒に
入れてポストに投函
(切手は不要です)

方法2：
オンラインで回答



お手持ちのパソコンやスマー
トフォン等で下記のURLまたは
二次元コードからアクセスし、
画面の指示にしたがって回答



最後の回答画面で
「送信する」を
クリック



【「方法1：調査票に直接記入」の方】

1. 濃い鉛筆又は黒のボールペンでこの調査票に直接書き込んでください。
 - 回答は、あてはまる番号に○をつけてください。質問文にある「○は1つ」「あてはまるものすべてに○」などの指示にしたがってご回答ください。また、ご意見や数字などを直接ご記入いただく質問もあります。
 - 質問の回答が、「その他」にあてはまる場合は、() 内になるべく具体的にその内容をご回答ください。
2. ご記入いただきましたら、12月5日（金）までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。切手は不要ですので、そのままご投函ください。

【「方法2：オンラインで回答」の方】

1. お手持ちのパソコンやスマートフォン等で下記のURLを入力いただくか、あるいは二次元コードを読み取ってください。

URL : <https://rdc.dstyleweb.com/●●●/●●●/>

二次元
コード

2. 最初の画面でIDとパスワードを入力してください。
※ID、パスワードは、ランダムに振り分けられており、事業所の特定はできませんので、安心してご回答ください。

ID :

パスワード :

3. 画面の指示にしたがって回答してください。
 - 回答は、あてはまる選択肢のチェックボックスをクリックしてください。質問文にある「○は1つ」「あてはまるものすべてに○」などの指示にしたがってご回答ください。また、ご意見や数字などを直接入力いただく質問もあります。
 - 質問の回答が、「その他」にあてはまる場合は、() 内になるべく具体的にその内容を入力してください。
4. 最後の回答画面で「送信する」をクリックすると回答完了です。
12月5日（金）までに、回答を完了してください。

◆基本情報

問1 貴事業所が現在実施しているサービスは、つぎのどれですか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 居宅介護支援※ | 2 訪問介護（総合事業含む） |
| 3 訪問入浴介護※ | 4 訪問看護※ |
| 5 訪問リハビリテーション※ | 6 通所介護（総合事業含む） |
| 7 通所リハビリテーション※ | 8 短期入所生活介護※ |
| 9 短期入所療養介護※ | 10 福祉用具貸与・販売※ |
| 11 特定施設入居者生活介護※ | 12 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| 13 夜間対応型訪問介護 | 14 認知症対応型通所介護※ |
| 15 地域密着型通所介護（総合事業含む） | 16 小規模多機能型居宅介護※ |
| 17 看護小規模多機能型居宅介護 | 18 認知症対応型共同生活介護※ |
| 19 介護老人福祉施設 | 20 介護老人保健施設 |
| 21 介護医療院 | ※は、介護予防を含む |

問2 運営主体は、つぎのどれですか。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|----------|--------|
| 1 企業（株式会社・合同会社等） | 2 社会福祉法人 | 3 医療法人 |
| 4 NPO法人 | 5 その他（ ） | |

問3 運営主体の従業員数は、つぎのどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 4人以下 | 2 5人以上9人以下 |
| 3 10人以上19人以下 | 4 20人以上49人以下 |
| 5 50人以上99人以下 | 6 100人以上 |

※ 職種や役職等に関係なく、雇用関係のある在籍者の総数（常勤労働者換算ではない）です。（介護関係職種のみならず、管理者、事務職、調理員、栄養士、送迎運転手、清掃員等も全て含みます。）役員、派遣労働者、委託従事者は含みません。

問4 貴事業所の住所地に該当する基本地区は、つぎのどれですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 練馬地区（〒176 の地域） | 2 石神井地区（〒177 の地域） |
| 3 大泉地区（〒178 の地域） | 4 光が丘地区（〒179 の地域） |

問5 令和7年10月1日時点の貴事業所の利用者数（練馬区民以外も含む）について、要介護度別にご記入ください。（要支援1・2と総合事業対象者が重複しないようにご記入ください。）

- | | | | |
|-----------|---|------------|---|
| ① 要支援1・・・ | 人 | ② 要支援2・・・ | 人 |
| ③ 要介護1・・・ | 人 | ④ 要介護2・・・ | 人 |
| ⑤ 要介護3・・・ | 人 | ⑥ 要介護4・・・ | 人 |
| ⑦ 要介護5・・・ | 人 | ⑧ 総合事業対象者※ | 人 |

※は、基本チェックリストの結果、サービス・活動事業対象者に該当すると判定された方

問6 上記の利用者のうち、貴事業所を1年以上継続される方は、令和6年10月1日時点と比較して、要介護度はどのように変化していますか。

(例 要介護3から要介護2へ変化した場合は「改善」として、人数を計算してください)

- ① 改善・・・ 人 ② 維持・・・ 人
- ③ 悪化・・・ 人

(通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院におたずねします。上記以外の事業所は問8に進んでください。)

問7 令和7年10月1日時点の貴事業所の定員数と稼働状況についておたずねします。

(時間帯によって利用者を入れ替えている場合は、合計の人数でご記入ください。)

小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護は、定員数欄に登録定員をご記入のうえ、通い定員と宿泊定員もお答えください。)

- ① 定員数・・・ 人 (通い定員 人 宿泊定員 人)
- ② 令和7年9月の平均利用者数・・・ 人

※ ②の平均利用者数は、①の定員数を超えない範囲でご記入ください。

◆事業所の従事者・人材育成について

(すべての事業所におたずねします。)

問8 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する者は何人ですか。

(令和6年9月30日時点、令和7年9月30日現在)

※該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)をご記入ください。		無期雇用 職員(注2)	有期雇用 職員(注2)	合計	合計の うち 練馬区内 在住者
介護保険の指定介護 サービス事業に従事 する従業員数(注1)	令和6年	人	人	人	約 人
	令和7年	人	人	人	約 人

(注1) 介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数とは
職種や役職等に関係なく、介護保険の指定介護サービス事業に従事する者の総数です。管理者、
介護事務職、調理員、栄養士、送迎運転手等を含みます。ただし、派遣労働者、委託従事者、
単発アルバイトマッチングアプリを通じた従業者は含みません。

(注2) 無期雇用職員・有期雇用職員とは

- ・無期雇用職員とは、労働時間数にかかわらず雇用期間の定めがない者。
(本調査では、有期労働契約より無期労働契約に転換した者も含む。)
- ・有期雇用職員とは、無期雇用職員以外の労働者。(派遣労働者、委託業務従事者、単発アルバイ
トマッチングアプリを通じた従業者を除く。)

問9 以下の職種の従事者について、令和6年9月30日時点と令和7年9月30日現在の人
数をご記入ください。また、令和7年については①～③までの内訳をご記入くださ
い。ただし、派遣労働者、委託従事者、単発アルバイトマッチングアプリを通じた
従業者は含みません。

職種（注1）	訪問 介護員	サービス 提供責任者	介護職員 （注2）	看護職員	生活相談員	PT・OT・ ST等（注3）	介護支援 専門員	事務職員	介護助手	調理員	ドライバ ー
令和6年無期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
〃 有期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
令和7年無期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
〃 有期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

〈令和7年 内訳〉			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓			
①性別	男性	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	女性	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
②勤続年数	1年未満	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1年以上 3年未満	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3年以上 10年未満	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	10年以上	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
③年齢	10代	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	20代	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	30代	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	40代	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	50代	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	60代	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	70代 以上	無期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

（注1）資格ではなく、従事している仕事（職種）に着目してご記入ください。なお、兼務している職員に
ついては、主として従事する仕事（職種）にのみご記入ください。サービス提供責任者（指定訪問
介護サービスのみ該当）と訪問介護員を兼務している場合、サービス提供責任者の欄に記入し、訪
問介護員の欄には記入しないでください。

（注2）介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で従事し、直接介護を行う者をいう。

（注3）PT・OT・ST等＝PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の機能訓練指導員。

問10 貴事業所の、この1年間（令和6年10月1日～令和7年9月30日まで）での採用者数と離職者数をご記入ください。また、離職者については、勤務年数の内訳についても人数をご記入ください。ただし、派遣労働者、委託従事者、単発アルバイトマッチングアプリを通じた従業者は含みません。

※ 該当職種の行で、該当者がいない欄は「0」（ゼロ）をご記入ください。

〈 採用 〉

〈 離職 〉

職種（注1）	雇用形態	採用者数	離職者数（注4）		離職者の勤務年数の内訳		
					1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
ア. 訪問介護員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
イ. サービス提供責任者	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
ウ. 介護職員（注2）	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
エ. 看護職員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
オ. 生活相談員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
カ. PT・OT・ST等（注3）	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
キ. 介護支援専門員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
ク. 事務職員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
ケ. 介護助手	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
コ. 調理員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
サ. ドライバー	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人

（注1）資格ではなく、従事している仕事（職種）に着目してご記入ください。なお、兼務している職員については、主として従事する仕事（職種）にのみご記入ください。サービス提供責任者（指定訪問介護サービスのみ該当）と訪問介護員を兼務している場合、サービス提供責任者の欄に記入し、訪問介護員の欄には記入しないでください。

（注2）介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で従事し、直接介護を行う者をいう。

（注3）PT・OT・ST等＝PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の機能訓練指導員。

（注4）「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者、産休・育児休暇取得中の者を除く。

問11 貴事業所では、従業員の職種別過不足の状況はつぎのうちどれにあてはまりますか。それぞれの職種への配置の有無と過不足状況をご記入ください。（それぞれの職種で、「ある・ない」のどちらかに○、「ある」場合は「過不足状況」で1つに○）

	当該職種の配置		過不足状況				
			過剰	適正	やや不足	不足	大いに不足
回答例	① ある 2. ない	→	1	2	③	4	5
ア. 訪問介護員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
イ. サービス提供責任者	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
ウ. 介護職員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
エ. 看護職員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
オ. 生活相談員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
カ. PT・OT・ST等	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
キ. 介護支援専門員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
ク. 事務職員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
ケ. 介護助手	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
コ. 調理員	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5
サ. ドライバー	1. ある 2. ない	→	1	2	3	4	5

問12 全体でみて、貴事業所の従業員の過不足状況はいかがですか。（○は1つ）

1 過剰	2 適正	3 やや不足	4 不足	5 大いに不足
------	------	--------	------	---------

【1または2とお答えの事業所は問13へ進んでください】

（問12で、3～5とお答えの事業所におたずねします。）

問12-1 不足している理由、原因は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 採用が困難だから	2 離職率が高い（定着率が低い）から
3 事業拡大により必要人数が増加したから	4 その他（ ）

【2～4とお答えの事業所は問13へ進んでください】

(問12-1で、「1 採用が困難だから」とお答えの事業所におたずねします。)

問12-1-1 採用が困難な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 他産業に比べて、労働条件等が良くないから
- 2 介護の仕事に不安・マイナスイメージを持つ方が多いから
- 3 同業他社との人材獲得競争が激しいから
- 4 その他 ()

(すべての事業所におたずねします。)

問13 貴事業所の以下の外部人材サービスの受入れ状況についておたずねします。

それぞれのサービスを活用した受入れの有無をお答えいただき、「1 受け入れている」場合は「職種別受入れ人数」をご記入ください。(令和7年9月30日現在)

※それぞれのサービスで「受け入れている・受け入れていない」どちらかに○、「受け入れている」場合は「職種別受入れ人数」に人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)をご記入ください。)

なお、「エ. 単発アルバイトマッチングアプリ」については、令和7年9月に受け入れた実人数をご記入ください。

	受入れ状況	職種別受入れ人数					
		員 訪 問 介 護	介 護 職 員	看 護 職 員	事 務 職 員	そ の 他	合 計
回答例	1 受け入れている 2 受け入れていない	2人	1人	1人	0人	0人	4人
ア. 派遣会社	1 受け入れている 2 受け入れていない	人	人	人	人	人	人
イ. 委託会社	1 受け入れている 2 受け入れていない	人	人	人	人	人	人
ウ. 紹介会社	1 受け入れている 2 受け入れていない	人	人	人	人	人	人
エ. 単発アル バイトマッ チングア プリ	1 受け入れている 2 受け入れていない	人	人	人	人	人	人

(問13のア～エで、1つでも「1 受け入れている」とお答えの事業所におたずねします。)

問13-1 外部人材サービスを活用する上での課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 採用コストが高い
- 2 定着率が低い
- 3 スキル・経験が不足している人材が多い
- 4 シフト調整や業務引き継ぎが困難
- 5 利用システムや契約手続きが煩雑
- 6 チームワークやコミュニケーションなど関係性の構築が難しい
- 7 その他 ()
- 8 特に課題はない

(問13で、3～5とお答えの事業所におたずねします。)

問13-1 不足している理由、原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 採用が困難だから | 2 離職率が高い(定着率が低い)から |
| 3 事業拡大により必要人数が増加したから | 4 その他() |

【2～4とお答えの事業所は問14へ進んでください】

(問13-1で、「1 採用が困難だから」とお答えの事業所におたずねします。)

問13-1-1 採用が困難な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------|
| 1 他産業に比べて、労働条件等が良くないから |
| 2 介護の仕事に不安・マイナスイメージを持つ方が多いから |
| 3 同業他社との人材獲得競争が激しいから |
| 4 その他() |

(すべての事業所におたずねします。)

問14 貴事業所の現在の従業員の定着状況について、どのように思われますか。

(○は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1 定着率が低くて困っている |
| 2 定着率は低い、特に困っていない |
| 3 定着率は低くない |

問15 貴事業所では、介護人材の確保において、どのような工夫を行っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1 求人の際し、仕事そのものの魅力や労働条件を掲載する等求人内容を工夫している |
| 2 採用について、従来より多くコストをかけている |
| 3 自事業所の理念やアピールポイントを、HP等を介して対外的に発信している |
| 4 採用説明会や職場体験を実施している |
| 5 内定後のフォローをしっかりと行っている |
| 6 子育て支援を行っている(子供預かり所を設ける、保育費用支援等) |
| 7 練馬福祉人材育成・研修センターが実施する就職相談・面接会に参加している |
| 8 その他() |

問16 従業員の研修・教育などに関して困っていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------|
| 1 人材育成のための時間がない |
| 2 人材育成のための費用に余裕がない |
| 3 従業員の自己啓発への意欲が低い |
| 4 事業所や法人内における人材育成の優先順位が低い |
| 5 指導をできる人材が少ない、または、いない |
| 6 採用時期が別々で効率的な育成ができない |
| 7 育成してもすぐに辞めてしまう |
| 8 研修を受講させる人的な余裕がない |
| 9 その他() |
| 10 特になし |

問17 貴事業所では、従業員の早期離職防止や定着促進のためにどのような方策をとっていますか。（あてはまるものすべてに○）

1	労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている
2	育児・介護などの休暇制度の活用を奨励している
3	能力や仕事を評価し、配置や処遇に反映している
4	心身の健康管理に力を入れている
5	福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている
6	キャリアに応じた給与体系を整備している
7	新人の指導担当・アドバイザーを置いている
8	子育て支援（託児所を設ける、保育費用の助成等）を行っている
9	その他（ ）
10	特に何もしていない

問18 貴事業所では、つぎの加算を取得していますか。（それぞれあてはまるものに○）

ア. 介護職員等処遇改善加算	1 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 2 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 3 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 4 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 5 介護職員等処遇改善加算は取得していない 6 サービス種別が介護職員等処遇改善加算の対象となっていない
イ. 生産性向上推進体制加算	1 生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 2 生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 3 生産性向上推進体制加算は取得していない 4 サービス種別が生産性向上推進体制加算の対象となっていない

（問18で、「ア. 5 介護職員等処遇改善加算は取得していない」とお答えの事業所におたずねします。）

問18-1 取得していない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 加算の要件を満たせないから	2 書類手続などが複雑だから
3 日常の業務が忙しいから	4 加算の必要性を感じないから
5 その他（ ）	

（問18で、「イ. 3 生産性向上推進体制加算は取得していない」とお答えの事業所におたずねします。）

問18-2 取得していない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 委員会の設置に手間がかかるから	2 導入機器の初期費用が負担だから
3 職員間の適切な役割分担が難しいから	4 業務改善の効果が測りづらいから
5 その他（ ）	

(すべての事業所におたずねします。)

問19 貴事業所の外国人介護人材の活用状況についておたずねします。(○は1つ)

1 活用している(→問19-1へ進む)	2 活用を予定している
3 検討している	4 関心はあるが、検討段階にはない
5 予定はない	6 わからない

(問19で、「1 活用している」とお答えの事業所におたずねします。)

問19-1 令和7年9月30日現在、下記の1～5の在留資格で、介護の仕事をしている外国人労働者はいますか。該当する選択肢番号に○をし、併せて人数もご記入ください。(○は1つ)

(記入例) ① EPA (経済連携協定) による受け入れ	→	2人
1 EPA (経済連携協定) による受け入れ	→	人
2 在留資格「介護」	→	人
3 技能実習生	→	人
4 在留資格「特定技能1号」	→	人
5 留学生	→	人
6 その他	→	人

問19-2 その方の国籍と人数をご記入ください。(数値を記入)

1 インドネシア	人	2 ミャンマー	人
3 ベトナム	人	4 フィリピン	人
5 ネパール	人	6 中国	人
7 その他()	人		

(すべての事業所におたずねします。)

問20 介護人材として外国人を受け入れるに当たり、課題と思われるものは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1 日本人職員との会話等における意志疎通に支障がある
2 利用者等との会話等における意志疎通に支障がある
3 日本語文章力・読解力の不足等により、業務に支障がある
4 生活習慣等の違いにより、業務に支障がある
5 帰国等による長期休暇により、業務に支障がある
6 ストレス等により、すぐに離職してしまう不安がある
7 日本語習得や日本文化理解などに対するコストがかかる
8 住居確保の支援に対するコストがかかる
9 受入れ方法や活用方法がわからない
10 その他()
11 わからない
12 課題はない

問21 外国人介護人材の活用について、区に期待する支援は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1 日本語教育や介護用語の研修支援 | |
| 2 外国人介護人材向けの生活支援(住居、交通、地域情報など) | |
| 3 受入れ施設向けの研修やマニュアルの提供 | |
| 4 外国人介護人材とのコミュニケーション支援(通訳、翻訳など) | |
| 5 他施設との情報共有やネットワークづくりの支援 | |
| 6 外国人介護人材の定着支援(キャリアパス、メンタルケアなど) | |
| 7 採用に関する助成金や補助制度の拡充 | |
| 8 その他() | |
| 9 特に期待している支援はない | |

問22 貴事業所で、人材確保・育成・定着に向けて、今後行いたい取組は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 介護技術等に関する研修 | 2 事業所のイメージアップ(PR等) |
| 3 賃金水準の向上 | 4 勤務条件・職場環境の改善 |
| 5 福利厚生の改善・充実 | 6 外国人介護人材の活用 |
| 7 外部人材サービスの活用 | 8 介護ロボットの導入 |
| 9 ICT機器の導入 | 10 その他() |
| 11 いずれも取り組みたいと思わない | |

※介護ロボットの種類：移乗介助分野、移動支援分野、排泄支援分野、見守り・コミュニケーション分野、入浴支援分野、介護業務支援分野、機能訓練支援分野、食事・栄養管理支援分野、認知症生活支援・認知症ケア支援分野

問23 練馬福祉人材育成・研修センターの研修について、貴事業所の人材育成等への効果はありますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 効果がある | 2 一部、効果がある |
| 3 あまり効果がない | 4 効果がない |
| 5 センターを利用したことがない | 6 わからない |

【1～4、6とお答えの事業所は問24へ進んでください】

(問23で、「5 センターを利用したことがない」とお答えの事業所におたずねします。)

問23-1 利用したことのない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 センターがあることを知らなかった | 2 利用方法がわからない |
| 3 利用したい研修内容がない | 4 利用したいが時間的余裕がない |
| 5 利用したいが代替職員が確保できない | 6 その他() |

◆苦情対応・カスタマーハラスメントについて

(すべての事業所におたずねします。)

問24 サービス提供困難時(利用者からの過大な要求等)には、どのように対応していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1 関係する事業所(居宅介護支援事業部門等)に連絡を取り、適切な対応を図っている |
| 2 行政(地域包括支援センターを含む)などと連携をとり、適切な対応を図っている |
| 3 他の介護事業所を紹介している |
| 4 その他() |

問25 直近1年間で、利用者からどのような苦情を受けましたか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 サービス利用時間が短い | 2 サービス利用回数が少ない(減った) |
| 3 サービスの種類が少ない | 4 サービス内容に不満がある |
| 5 サービスが利用しづらい | 6 サービス提供スタッフに不満がある |
| 7 その他() | 8 特に目立つ苦情はない |

問26 寄せられた苦情をどのように対応しましたか。(○は1つ)

- | |
|--|
| 1 事業所内でほぼ対応した |
| 2 内部で解決できないものについては、関係機関へ連絡を取るなど、連携して対応した |
| 3 その他() |

問27 貴事業所の従業員に対する利用者・家族等からのカスタマーハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)の発生状況について、どのようにして把握していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 従業員からの報告 | 2 従業員の相談・苦情窓口 |
| 3 介護記録等の確認 | 4 事業所内の会議等 |
| 5 その他() | 6 特に把握していない(→問28へ進む) |

(問27で、1～5とお答えの事業所におたずねします。)

問27-1 過去1年間に、貴事業所の従業員に対する利用者・家族等からのカスタマーハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)について、従業員等から相談や報告等ありましたか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|--------|-----------|
| 1 あった | 2 なかった | 3 把握していない |
|-------|--------|-----------|

問27-2 カスタマーハラスメントに対してどのような対応をしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 利用者や家族に注意・指導を行った |
| 2 利用者へのサービス提供の一時停止や契約解除等の措置をとった |
| 3 職員のシフトや担当変更等の配慮を行った |
| 4 法人本部へ報告した |
| 5 担当のケアマネジャーへ報告した |
| 6 行政(地域包括支援センターを含む)へ報告した |
| 7 東京都介護職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口にご相談した |
| 8 その他() |
| 9 対応していない |

(すべての事業所におたずねします。)

問28 カスタマーハラスメントに対して、区に期待する支援は何ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 区民(利用者・家族等)への啓発 | 2 ハラスメント対策のマニュアル整備 |
| 3 ハラスメント対策の研修 | 4 相談体制の構築 |
| 5 その他() | 6 特になし |

◆サービスの質の向上について

問29 貴事業所では、サービスの第三者評価を受審していますか。受審している場合は、受審された評価方式をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|--------------|------------------|
| 1 受審している | ➡ (受審した評価方式) | 1 東京都福祉サービス第三者評価 |
| 2 受審していない | | 2 その他 () |

問30 サービスの質の向上のために、どのような取組を行っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1 サービス提供のガイドライン、マニュアルを作成している |
| 2 事故防止のためにヒヤリ・ハット事例の収集・共有を図っている |
| 3 利用者や家族に対し満足度調査を行っている |
| 4 積極的に外部評価を受けている (ISO、第三者評価等) |
| 5 独自の自己評価を実施している |
| 6 管理者が直接サービス提供の状況を確認し指導している |
| 7 現場のスタッフが自発的に多問題事例 (介護以外の生活問題等) に関するケース検討会などを行っている |
| 8 現場スタッフに任せている |
| 9 意見箱を設置している |
| 10 各種研修会、学習会・セミナーの実施や参加 |
| 11 その他 () |
| 12 特に行っていない |

問31 サービス提供を通して利用者の身に起こり得る事故 (例：転倒・誤嚥) について、貴事業所で事故防止や、同様の事故を繰り返さないために講じている取組はどのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 事故防止マニュアルの作成 | 2 事故防止研修の実施 |
| 3 ヒヤリ・ハット報告の徹底 | 4 事故発生時の対応マニュアルの作成 |
| 5 応急処置技能研修の実施 | 6 感染症予防マニュアルの作成 |
| 7 その他 () | 8 特にない |

◆事業所運営について

問32 貴事業所では、介護保険外サービスを提供していますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-------------|---------------------|
| 1 提供している | 2 提供を検討している | 3 提供していない (→問33へ進む) |
|----------|-------------|---------------------|

（問32で、1または2と回答した事業所におたずねします。）

問32-1 つぎの介護保険外サービスのうち、貴事業所で提供中あるいは提供を検討しているものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----|--|
| 1 | 介護保険サービスの上乗せ・付加価値付与サービス
（支給限度基準額を超えて利用したサービス、介護保険サービスに付加価値をつけるサービス） |
| 2 | 家事援助等サービス
（掃除、洗濯、調理、買い物などの代行、ごみ出し、簡単な大工仕事、庭仕事・ペットの散歩等） |
| 3 | 訪問サービス
（訪問理美容サービス、訪問マッサージ、訪問趣味講座、訪問生活健康相談等） |
| 4 | 配食サービス
（調理した食事を居住地（自宅や施設等）まで配達するサービス） |
| 5 | 物販等サービス
（日常生活用品や食材の通信販売・移動販売又は貸与・お届け等） |
| 6 | 安否確認・緊急通報サービス
（定期訪問サービス、定期的な電話サービス、緊急通報・安否確認機器販売・貸与・設置） |
| 7 | 移動支援・付き添いサービス
（移送サービス、通院・入院・外出付き添い等） |
| 8 | 通い・サロンサービス
（喫茶・レストラン・会食サービス、生活健康講座・相談・指導サービス、趣味講座・レクリエーション等） |
| 9 | 金銭管理・契約代行サービス
（成年後見、葬儀対応、残存家財整理、身元保証支援、金銭管理に関わる支援等） |
| 10 | その他（ ） |

（すべての事業所におたずねします。）

問33 貴事業所では、以下の間接業務について、現在どのように処理されていますか。
（それぞれあてはまるものすべてに○）

業務内容	処理担当
ア. 会計処理 （毎月の介護報酬の集計 および国保連への請求 事務は除く）	1 自事業所の事務職員 2 自事業所の事務職員以外 3 本社の担当部署 4 税理士へ委託 5 その他（ ）
イ. 社会保険手続	1 自事業所の事務職員 2 自事業所の事務職員以外 3 本社の担当部署 4 社会保険労務士へ委託 5 その他（ ）
ウ. 指定権者への 各種申請手続 （指定・変更・加算等の 届出）	1 自事業所の事務職員 2 自事業所の事務職員以外 3 本社の担当部署 4 外部委託 5 その他（ ） 6 実施していない

問34 貴事業所では、間接業務や送迎業務の共同処理についてどのようにお考えですか。
(○は1つ)

1 興味がある 2 負担が軽減されるのであれば興味がある 3 興味がない	} (→問35へ進む)
--	-------------

(問34で、「3 興味がない」と回答した事業所におたずねします。)

問34-1 対応を考えていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 自事業所で十分に対応できているから 2 他事業所との連携に不安があるから 3 情報共有や調整に手間がかかりそうだから 4 業務の質や対応スピードが低下する懸念があるから 5 コスト面でのメリットが感じられないから 6 個人情報や機密情報の取り扱いに不安があるから 7 共同処理の仕組みやメリットがよく分からないから 8 その他 ()
--

(すべての事業所におたずねします。)

問35 貴事業所では、要医療、認知症、障害などを有する利用者に対して、どのような対応を図っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 専門スタッフを配置している 2 専門の関係機関と常に連携をとり、緊急時の対応ができるようにしている 3 人材の募集・確保を図っている 4 その他 () 5 特段の対応は図っていない

問36 貴事業所では、以下のケアへの対応はどのようにお考えですか。
(それぞれ○は1つ)

	すでに実施 している	検討段階で ある	対応は考え ていない	その他
ア. ターミナルケア	1	2	3	4 ()
イ. 医療的ケア (介護職員によるたんの 吸引および経管栄養な ど)	1	2	3	4 ()

問37 ACPについて、どのような取組を行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 利用者と話し合いをしている 3 事業所外の勉強会等に参加している 5 その他 ()	2 事業所内で勉強会等を実施している 4 取組に向けて準備をしている 6 特に取り組んでいない
--	---

※ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、「もしものときのために、医療やケアについて、前もって考え、家族等や医療・介護チームと繰り返し話し合い共有すること」です。

問38 医療機関との連携について、貴事業所として取り組んでいることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 医療機関から利用者の健康管理や処置について助言を受けている
- 2 往診をしてくれる医師・医療機関がある
- 3 急変時の受入れを依頼できる病院を確保している
- 4 提携病院があり、入院を受け入れてもらっている
- 5 職員への研修講師などをお願いしている
- 6 ケースカンファレンスへの参加
- 7 緊急時の対応
- 8 その他 ()
- 9 法人内で医療機関も経営しており、連携の問題はない
- 10 特にない

問39 医療機関との連携を進める上での課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 医療機関の協力が得られない
- 2 情報共有システムが確立されていない
- 3 共有すべき情報がわからない
- 4 連携のための事務負担が大きい
- 5 連携の必要性を感じていない
- 6 個人情報保護に基づく情報提供の同意手続きが難しい
- 7 その他 ()

問40 事業所を運営する上での課題は何ですか。(○は3つまで)

- 1 新規利用者の獲得が困難
- 2 利用者1人あたりの利用料が少ない
- 3 設備・スタッフなどが不足し量的に利用者のニーズに応えられない
- 4 利用者や家族が介護保険制度やサービスをよく理解していない
- 5 利用者の身体状況の把握が難しい
- 6 利用者からの苦情や事故への対応
- 7 訪問や送迎が非効率(エリアが広い等)
- 8 入居者の認知症が重度化した場合の対応
- 9 スタッフの確保
- 10 スタッフが短期間で離職してしまう
- 11 スタッフの人材育成
- 12 責任者など中堅人材の確保・育成
- 13 他のサービス事業所との競合が激しい
- 14 他職種との連携
- 15 他のサービス事業所との連携
- 16 医療機関との連携
- 17 介護報酬が低い
- 18 その他 ()
- 19 特に課題はない

◆介護予防・日常生活支援総合事業について

問41 国において、令和9年の介護保険制度改正に向け、「要介護1・2」の訪問介護、通所介護を「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することについて議論されています。移行された場合、どのような効果・影響があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 要介護3以上の、より介護の必要性が高い人のサービスが充実する
- 2 要介護1・2の方への支援が不十分となり、利用者の状態が悪化する
- 3 介護費用が抑えられ、介護保険制度が持続可能なものとなる
- 4 要介護1・2の方への支援が不十分となり、長期的に見て介護費用のさらなる増大を招く
- 5 地域の実情に合ったサービス提供が可能となる
- 6 総合事業のサービス需要が増加することにより、サービス提供体制が整わなくなる
- 7 介護報酬が減ることにより、経営が成り立たなくなる
- 8 地域包括支援センターによるケアプラン作成に係る業務が増加することで、センターの運営に支障が生じる
- 9 制度が複雑化し、利用者への説明が難しくなる
- 10 総合事業の指定を受けていない介護サービス事業所を、利用者が継続して利用できなくなる
- 11 今まで通りの支援が受けられなくなり、家族介護者への負担が増す
- 12 その他（ ）
- 13 効果・影響はない

◆地域との関わりについて

問42 貴事業所では、地域の各種団体や組織（民生・児童委員、町会・自治会、地区社協等）との関わりはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 事業所（施設も含む）の近隣の団体や組織との関わりがある
- 2 利用者の居住地域の団体や組織との関わりがある
- 3 特にない（→問43へ進む）

（問42で、1または2とお答えの事業所におたずねします。）

問42-1 それは、どのような団体・組織ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 民生・児童委員 | 2 町会・自治会 |
| 3 学校・保育園等 | 4 老人クラブ |
| 5 社会福祉協議会 | 6 商店、商店街 |
| 7 ボランティア・NPO団体 | 8 マンション・団地の管理組合 |
| 9 その他（ ） | |

問42-2 問42-1の団体・組織とは、どのように関わっていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 介護や福祉についての専門知識や情報の提供・共有
- 2 地域の集まりへの参加
- 3 事業所側の催しへの招待（施設内の行事等）
- 4 事業所（施設）内の機能の開放（会議室等）
- 5 その他（

）

（すべての事業所におたずねします。）

問43 貴事業所で受け入れているボランティアの人数についておたずねします。直近1カ月間に受け入れたボランティア人数（延べ人数、短期／長期は問わない）をお答えください。

① ボランティア人数・・・・・・・・・・・・・・・・

人

② ボランティア人数のうちの65歳以上の高齢者数・・・・

人

（問43の①で、1人以上ボランティアを受け入れているとお答えの事業所におたずねします。）

問43-1 練馬区社会福祉協議会のボランティアセンター・コーナーとどのような連携をとっていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ボランティアの紹介を受けたことがある
- 2 ボランティア募集の相談をしたことがある
- 3 ボランティアに関する情報提供を受けたことがある
- 4 ボランティアセンター主催の研修・講座に参加したことがある
- 5 活動報告や相談など、定期的な情報交換を行っている
- 6 その他（
- 7 連携はとっていない

）

（すべての事業所におたずねします。）

問44 貴事業所でボランティアを受け入れる際の課題は何ですか。(○は3つまで)

- 1 プライバシーや個人情報の保護が難しい
- 2 ボランティアに任せる業務の決定が難しい
- 3 個人の差が大きく業務を教えることが難しい
- 4 受入れ体制（指導・監督）が整えられない
- 5 利用者や家族からの信頼を得られない
- 6 募集してもボランティアが集まらない
- 7 ボランティアの確保・手続きがわからない
- 8 その他（
- 9 ボランティアを受け入れる予定はない

）

問45 練馬区介護サービス事業者連絡協議会（区内介護サービス事業所で構成される団体）に期待することは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1	サービスの質の向上に関する取組	
2	区や事業者間の連携強化に関する取組	
3	介護従事者の労務環境の向上に関する取組	
4	介護人材対策に関する取組（人材創出や介護業界離れの防止など）	
5	職員の質の向上のための研修の充実	
6	その他（	）
7	特になし	

問 46 貴事業所では、つぎのような I C T 機器を活用していますか。
（あてはまるものすべてに○）

1	記録から介護保険請求までを一元化したシステムを利用している	
2	給与計算、シフト管理、勤怠管理を一元化したシステムを利用している	
3	グループウェア等のシステムで事業所内の報告・連絡・相談を行っている	
4	パソコンで利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している	
5	タブレット端末等で利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している	
6	情報共有システム等を用いて他事業者とデータ連携している	
7	その他（	）
8	いずれも行っていない	

問47 貴事業所の介護ロボットの活用状況についておたずねします。（それぞれ○は1つ）

	既に導入済みである	今後、導入予定がある	導入に向けて検討中である	関心はあるが、具体的な検討はしていない	導入の予定はない	わからない
ア. 移乗介助分野	1	2	3	4	5	6
イ. 移動支援分野	1	2	3	4	5	6
ウ. 排泄支援分野	1	2	3	4	5	6
エ. 見守り・コミュニケーション分野	1	2	3	4	5	6
オ. 入浴支援分野	1	2	3	4	5	6
カ. 介護業務支援分野	1	2	3	4	5	6
キ. 機能訓練支援分野	1	2	3	4	5	6
ク. 食事・栄養管理支援分野	1	2	3	4	5	6
ケ. 認知症生活支援・認知症ケア支援分野	1	2	3	4	5	6

※ 各分野における詳細の定義については、厚生労働省HP『「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました』（https://www.mhlw.go.jp/stf/juutenbunya_r6kaitei_00001.html）を参照

問48 ICT機器や介護ロボットなどの導入や利用についてどのような課題・問題があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 導入コストが高い
- 2 どのような介護ロボットやICT機器があるかわからない
- 3 ケアに介護ロボットを活用することに違和感を覚える
- 4 技術的に使いこなせるか心配である
- 5 誤作動の不安がある
- 6 設置や保管等に場所をとられてしまう
- 7 清掃や消耗品管理などの維持管理が大変である
- 8 投資に見合うだけの効果がない（事業規模から考えて必要ない）
- 9 介護現場の実態に合う介護ロボットやICT機器がない、現場の役に立つものがない
- 10 その他（ ）
- 11 課題・問題は特にない

次ページからの問49～問61は、居宅介護支援事業所の方への質問です。居宅介護支援事業所以外の方は25ページの問62へ進んでください。

居宅介護支援事業所の方にお聞きします。

問49 今後さらに整備が必要と思われるサービスはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 居宅介護支援 | 2 訪問介護（総合事業含む） |
| 3 訪問入浴介護※ | 4 訪問看護※ |
| 5 訪問リハビリテーション※ | 6 通所介護（総合事業含む） |
| 7 通所リハビリテーション※ | 8 短期入所生活介護※ |
| 9 短期入所療養介護※ | 10 特定施設入居者生活介護※ |
| 11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 12 夜間対応型訪問介護 |
| 13 認知症対応型通所介護※ | 14 地域密着型通所介護（総合事業含む） |
| 15 小規模多機能型居宅介護※ | 16 看護小規模多機能型居宅介護 |
| 17 認知症対応型共同生活介護※ | 18 介護老人福祉施設 |
| 19 介護老人保健施設 | 20 介護医療院 |
| 21 居宅介護予防支援 | ※は、介護予防を含む |

問50 以下のサービスの利用者数（需要）に対する事業所数・施設数（供給）の関係について、どのように思いますか。（それぞれ○は1つ）

サービス名/需給状況	多すぎる	やや多い	適正である	やや不足している	不足している
ア. 小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4	5
イ. 看護小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4	5
ウ. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	2	3	4	5
エ. 認知症対応型共同生活介護	1	2	3	4	5
オ. 訪問看護ステーション	1	2	3	4	5
カ. 通所介護	1	2	3	4	5

サービス名/需給状況	多すぎる	やや多い	適正である	やや不足している	不足している
キ. 地域密着型通所介護	1	2	3	4	5
ク. ショートステイ	1	2	3	4	5
ケ. 都市型軽費老人ホーム	1	2	3	4	5

問51 利用者へのサービス提案において、（看護）小規模多機能型居宅介護の利用が考えられる場合には、どのように対応しますか。（○は1つ）

1	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の連絡先の紹介を行っている
2	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所に連絡を取り、利用者を紹介している
3	自法人内で（看護）小規模多機能型居宅介護事業所を実施しているので、まずそこを紹介している
4	基本的に（看護）小規模多機能型居宅介護は紹介せず、複数のサービスを組み合わせるなどにより対応している
5	その他（ ）
6	特に具体的な対応はしていない

問52 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の課題やニーズとして、考えられるものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1	利用者がサービスの内容や利用方法を知らない
2	ホームヘルパーが変わることを利用者が好まない
3	ケアマネジャーがサービスの内容や利用方法を知らない
4	要支援1・2の方の利用ができない
5	訪問介護や訪問看護のサービスで十分である
6	夜間対応型訪問介護のサービスで十分である
7	夜間の訪問介護のニーズは少ない
8	利用者の家の鍵を事業者に預けるなど、事業者が訪問することに不安がある
9	利用料金が定額制であるため、利用回数が少ないと割高になってしまう
10	よくわからない
11	その他（ ）

問53 令和6年11月～令和7年10月の過去1年間で以下のサービスの利用を希望した際の受入れ状況についておたずねします。（それぞれ○は1つ）

ア. ショートステイ	1 希望者はほぼすべて利用できた
	2 希望者の多くは利用できたが、断られることもあった
	3 希望者の一部しか利用できず、断られることが多かった
	4 利用を希望したケースがなかった
イ. 都市型軽費老人ホーム	1 希望者はほぼすべて利用できた
	2 希望者の多くは利用できたが、断られることもあった
	3 希望者の一部しか利用できず、断られることが多かった
	4 利用を希望したケースがなかった

問54 利用者へのサービス提案において、介護医療院を選択肢として挙げたことはありますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 よくある | 2 時々ある |
| 3 ほとんどない(→問54-1へ進む) | 4 一度もない(→問54-1へ進む) |

(問54で、「3 ほとんどない」「4 一度もない」とお答えの事業所におたずねします。)

問54-1 紹介しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 近隣に介護医療院がない | 2 入所要件が厳しい |
| 3 利用者・家族の希望に合わない | 4 情報が少なく紹介しづらい |
| 5 他の施設(特養・老健等)を優先している | 6 区内にあることを知らなかった |
| 7 その他() | |

(すべての事業所におたずねします。)

問55 区内のケアマネジャーの質についてどのように感じていますか(貴事業所のケアマネジャーを含む)。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 利用者本位の自立支援に向けたケアマネジメントができている |
| 2 概ね利用者本位の自立支援に向けたケアマネジメントができている |
| 3 利用者本位の自立支援に向けたケアマネジメントができていない |
| 4 個人による差が大きく、一概には言えない |
| 5 その他() |
| 6 わからない |

問56 自立・軽度化への取組について、どのような課題を感じていますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 利用者の意欲がない |
| 2 介護保険サービスの支給限度額が低くなることを利用者が好まない |
| 3 自立・軽度化の取組に対する事業所へのインセンティブが足りない |
| 4 事業所側の自立・軽度化への意思が薄い |
| 5 その他() |

問57 ケアマネジャーの質の向上を図るために必要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 レベルや経験年数、テーマ別の研修 | 2 事業所でのOJT(職場内研修) |
| 3 ベテランのケアマネジャーによる指導 | 4 事例を使った検討会 |
| 5 個人の意識の向上 | 6 主任ケアマネジャーの質の向上 |
| 7 自分たちの支援が何を目標としている | 8 その他() |
| のかを区と共有する機会 | |

問58 貴事業所のケアマネジャーの質の向上における課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1 業務多忙のため、研修を受講する時間がない |
| 2 講師、内容、費用などの面で魅力的な研修内容がない |
| 3 事業所でのOJT(職場内研修)の体制が整っていない |
| 4 地域の課題を把握しきれていない |
| 5 その他() |

問59 貴事業所では、地域包括支援センターとどのような連携をとっていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 地域支援事業での連携 |
| 2 | ケアマネジャーに対する日常的な個別指導・相談 |
| 3 | 地域におけるケアマネジャーのネットワーク |
| 4 | 支援困難事例についての個別指導・相談 |
| 5 | 支援を必要とする高齢者の早期発見・情報共有 |
| 6 | 高齢者虐待や権利擁護についての相談や情報交換等 |
| 7 | その他 () |
| 8 | 特にない |

問60 医療機関との入退院支援・調整における課題を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 医療機関によって、入退院支援・調整の対応が異なる |
| 2 | 入院時に、医療機関に対して十分な情報提供ができていない |
| 3 | 退院前カンファレンスが十分にできていない |
| 4 | 退院時に、医療機関から十分な情報提供がない |
| 5 | 退院時に、利用者・家族が病状等について十分に理解できていない |
| 6 | 退院時に、在宅医と円滑な連携がとれていない |
| 7 | 転院時の調整ができていない |
| 8 | その他 () |
| 9 | 特にない |

問61 在宅での看取りにおいて、連携できる医師は複数人いますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|----|---|-----|
| 1 | いる | 2 | いない |
|---|----|---|-----|

◆介護保険制度について

問62 介護保険制度に対する意見やご要望がございましたら、下欄にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。12月5日(金)までに同封の返信用封筒でご返送ください。切手は不要ですので、そのままご投函ください。

なお、この調査票および返信用封筒へのお名前のご記入は不要です。